



第30号

2017年8月

市議会だより

発行／喜多方市議会 編集／議会広報編集委員会 〒966-8601 喜多方市字御清水東7244番地2

6月定例会

〔審議された主なもの〕

喜多方市自治基本条例制定
定住自立圏形成協定締結など

あいさつ.....	2
議会構成	3
議案審議	4
委員会審査	6
一般質問	9
請願・陳情.....	20
審議結果	21
議会改革	22



太鼓台競演
(蔵のまち喜多方夏まつり)



議長就任のあいさつ

議長 佐藤 一 栄

このたびの6月定例議会におきまして、喜多方市議会議長の職を仰せつかりました。

伝統ある喜多方市議会議長という要職につかせて頂く事は、誠に身に余る光栄でございますと同時にその責任の重さを感じているところでございます。

「市民に開かれた議会」とするためには、現在まで検討された議会改革に関する審議を継承して「できることから改革していく」ことを基本とした「議会基本条例」に基づいた議会改革を進め、議会の活性化を図ってまいります。

また、少子・高齢化の進行と人口減少問題は最も重要な課題と認識をしております。観光振興については、近年、「花でもてなす喜多方」の施策により観光客が増えており、旧甲斐家蔵住宅の取得に伴った観光の拠点づくり等、観光振興の充実を図

ることが急務であると考えております。課題は多くありますが、我々議員は市民の代表であり市民の付託に応えて行くことが最も重要と考えています。

「議会と執行部は車の両輪のごとく」と言われますが、創意と工夫をもって首長と議会において常に緊張感を持ち、市民に対して責任のある議会とすべきと考えています。二元代表制の本務に基づき、市民の皆様の信頼と期待に応えられる議会運営を目指して参る所存でありますので、今後とも一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申しあげまして、就任のあいさつと致します。



副議長就任のあいさつ

副議長 長 澤 勝 幸

6月定例議会におきまして、副議長に選任されました。就任にあたりその一端を申し上げます。

地域住民を最も公正かつ民主的に代表する機関は議会であり、その重要な地位にあることを再認識しなければなりません。

この間、同僚議員と共に「市民に開かれた議会」を標榜し、議会改革を進める特別委員会、議会運営副委員長としてより具体的な取り組みに関わらせて頂きました。

手探りで始めた議会改革は、一般質問の「一問一答方式導入」を始め「市民と議会の意見交換会」、インターネット配信、正副議長選挙の立候補制及び所信表明、各委員会での調査・研究に基づく市長への政策提言など議員間討議を踏まえて取り組んできた数々の積極的な改革

は、一定の評価ができると考えます。

市民のためになる活動こそ議会の使命であり、「議会基本条例」の目的としている議会が市民の負託に応え、市民生活福祉の向上、市勢の伸展及び自治の発展に寄与しなければなりません。

今後の市を取りまく課題は多岐に亘りますが、地域の身近な課題を「喜多方市議会政策研究会」で取り組み、市民に寄り添う活動や市民を中心とした「地域自治組織」「小規模多機能自治」などによる魅力的なまちづくりに議会としてどう関わるかが重要と考えています。

議会が評価を受けるのは市民からです。議員各位と議会改革を一層進めるために、議長を補佐し副議長としての職責を全うして参りたいと思います。

委員会・会派の紹介

委員会 (平成29年6月15日現在)

○各常任委員会

議会の下審査機関として、3つの分野に分かれて設置。議員はいずれかの委員会に所属し、付託された案件についてより深く審査を行う。



【総務常任委員会】

市の財産管理や税務関係、歳入予算全般、他の常任委員会の所管に属さない事項についての審査を担当

委員長	渡部 信夫	副委員長	佐藤 忠孝
委員	小林 時夫	委員	長澤 勝幸
委員	田中 雅人	委員	五十嵐 吉也
委員	齋藤 勘一郎	委員	佐原 正秀
委員	佐藤 一栄		



【文教厚生常任委員会】

市民の生活環境・保健福祉・医療に関することや、学校教育・生涯学習など教育分野全般についての審査を担当

委員長	渡部 一樹	副委員長	遠藤 吉正
委員	田中 和加子	委員	小島 雄一
委員	江花 圭司	委員	齋藤 仁一
委員	遠藤 金美	委員	大川原 謙一
委員	山口 和男		



【産業建設常任委員会】

市道管理、公営住宅、都市計画、上下水道に関することや、農林業、商工業、観光振興の分野についての審査を担当

委員長	坂内 鉄次	副委員長	上野 利一郎
委員	矢吹 哲哉	委員	関本 美樹子
委員	後藤 誠司	委員	菊地 とも子
委員	渡部 勇一	委員	渡部 孝雄

○喜多方地方広域市町村圏組合議員

渡部 一樹	小林 時夫	渡部 勇一
遠藤 金美	大川原 謙一	佐藤 一栄

会派 (平成29年7月4日現在)

会派とは、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成される。

○未来

会長	渡部 孝雄	副会長	五十嵐 吉也
幹事長	江花 圭司	議員	佐藤 一栄
議員	遠藤 金美	議員	渡部 信夫
議員	関本 美樹子	議員	小島 雄一

○良致会

会長	大川原 謙一	副会長	佐藤 忠孝
幹事長	齋藤 勘一郎	副幹事長	遠藤 吉正
会計	上野 利一郎		

○創造喜多方

会長	坂内 鉄次	副会長	渡部 勇一
幹事長	齋藤 仁一	副幹事長	長澤 勝幸

○議会運営委員会

本会議の運営や議会改革についての協議・調整を行う。

委員長	江花 圭司	副委員長	渡部 勇一
委員	小島 雄一	委員	渡部 信夫
委員	上野 利一郎	委員	遠藤 吉正
委員	坂内 鉄次	委員	渡部 孝雄
委員	大川原 謙一	委員	佐原 正秀

○議会広報編集委員会

委員長	上野 利一郎	副委員長	小島 雄一
委員	遠藤 吉正	委員	後藤 誠司
委員	渡部 勇一	委員	佐藤 忠孝

○監査委員 (議会選出)

齋藤 勘一郎

○高和会

会長	渡部 一樹	幹事長	後藤 誠司
顧問	佐原 正秀		

○公明会

会長	小林 時夫	幹事長	菊地 とも子
----	-------	-----	--------

○日本共産党喜多方市議団

団長	矢吹 哲哉	幹事長	田中 和加子
----	-------	-----	--------

○和同の会

会長	山口 和男
----	-------

○結いの会

代表	田中 雅人
----	-------

■ 平成29年 第4回 6月定例会 ■

	6月補正額	累 計 額
一般会計	1 億 6,699 万 4 千円	258 億 4,799 万 4 千円
特別会計	2 億 7,483 万 7 千円	89 億 32 万 6 千円
水道事業会計	収入 4,191 万 7 千円	18 億 7,902 万 6 千円
	支出 9,409 万 7 千円	24 億 2,684 万 3 千円

6月補正の主な事業



【事業名】 コミュニティ助成事業補助金
【事業費】 240 万円
【内 容】 住民が自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に関する事業を助成する。



【事業名】 夜間巡回警備業務委託料
【事業費】 458.7 万円
【内 容】 不審火等が発生している高郷地区での夜間の警備を委託する。



【事業名】 元気な産地づくり整備事業補助金
【事業費】 450.2 万円
【内 容】 まだ施設化していないアスパラ生産者に対し、パイプハウス等の整備事業を助成する。



【事業名】 旅行商品造成等事業委託料
【事業費】 250 万円
【内 容】 会津・置賜地区の3市で外国人の誘客のために着地型の旅行プランを企画・情報発信する。



【事業名】 蔵等国登録有形文化財保存支援事業補助金
【事業費】 332.3 万円
【内 容】 雪害により屋根等の修復が必要な国登録有形文化財に対して修繕費を助成する。



【事業名】 入田付地区水道拡張事業
【事業費】 9860.8 万円
【内 容】 入田付地区の水道拡張工事の追加補正で、今年度は総額 2 億 5502 万円となる。

答

管理費の抑制を図ったというが、300万円ほど増えているがどうか。
従業員を1名増員したことで管理費が若干上がったという。今まで随意契約としていたものもあるが、4社の見積もり合わせをした、業務のマニュアル化を徹底し管理費の節減を計っている。

問

喜多方市ふるさと振興株式会社経営状況報告について

(すべての議案名と結果は21ページをご覧ください。)

議案審議

6月1日から6月15日までの15日間の会期で開催されました。
一般質問では20人の議員が市の対応や考えをいただきました。
議案審議は6月9日に行われ、市長から提案のあった各案件を慎重に審議しました。

6月定例会の議案は	
市長提案	1 件
承認	9 件
報告	5 件
平成29年度補正予算案	7 件
条例案	4 件
その他の議案	2 件
人事案	4 件
議案案	4 件

答

平成28年度以前の損失により事業税が軽減されていたが、平成29年以降はその軽減がなくなったことによるものである。

問

純利益が減っているが事業税が上がった理由は何か。

答

雑収入1400万円は東京電力の損害賠償でそれ以外は補助金等ということだが内訳は。

問

市の補助金として甲斐本家管理委託料、県より、ふ

平成29年度喜多方市一般会計補正予算について

定住自立圏形成へ

くしまの恵みPRや高校生そば打ちPRによる補助金である。その他養老保険の解約金、資源ごみ、廃油売却等である。

問

公共施設等の管理計画では類似施設の削減等も含めて検討していくとのことだが、判断基準を読み取るため事業所や施設ごとの損益がわかるような報告書を出すべきと思うがどうか。

答

部門ごとについては、人件費の按分など難しい部分もあり、これについては取締役会の中でも提出されてはいないが、市と協議を行い、ふるさと振興株式会社に申し入れたいと考える。



▲ふるさと振興(株)の管理施設

問

定住自立圏共生ビジョン懇談会委員報酬18万3000円を計上されているが、懇談会は何をするのか。また、構成員数と今年度の開催回数は。そして、来年度以降も継続するのか。

答

北塩原村、西会津町と定住自立圏協定を結んだ後、共生ビジョン懇談会を立ち上げ、今後の計画を策定するという内容である。

構成員は13名で、今年度の開催回数は3回の予定である。懇談会は来年度以降も続ける。

問

答

外部の委員を想定している。1人は福島大学へ推薦依頼を予定している。他に医療・福祉・子育て関係・産業経済分野・その他の分野の方、そして、各地区住民代表の方がメンバーとなる。

喜多方市自治基本条例の制定について

問

条例の目的と位置づけについて伺う。

答

喜多方市自治基本条例は自治の基本理念及び基本原則を定めると共に、市民、市議会、市長等の役割や自治推進の仕組みを明らかにして、活力に満ち、心豊かに暮らせる喜多方を実現する為に制定する。なお、各

問

共生ビジョンの策定については。

答

中心市である喜多方市が策定する。そのビジョンの意見を聞くために懇談会を設けることになっている。



▲定住自立圏形成協定締結式

問

住民投票の規定について、また、議会との関係や、その結果について伺う。

答

市民の要望等で総合的に判断してその必要性が認められた時、条例を提案し、その是非を議会に判断していただく。また、その結果は市政運営やまちづくりにおいて十分尊重されるという事である。

問

投票する市民の中に外国人は入るのか。

答

条例を提案する段階で総合的に判断する。



常任委員会の審査

6月12日に各委員会の質疑応答が行われました。

総務常任委員会

一般会計補正予算について

ふるさと創生経費新設へ

問

ふるさと創生経費で地域課題の解決事業として今回予算を計上した背景について伺いたい。

答

今回提案している喜多方市自治基本条例において自治会等の役割及び自主性を尊重し、課題を解決するための活動に必要な支援ということで、ふるさと創生事業補助金の中に地域課題解決事業として補助金を新たに創設するものである。

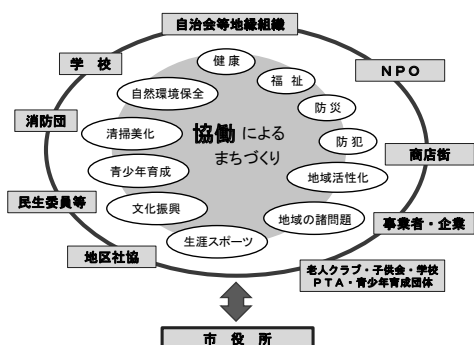
問

他自治体においては、予算の1%を事業費として予算化している自治体もあるようだが、地域の自治組織をどのように活性化させる支援をしていくかというこ

答

とが、今後の課題になってくると考える。
今回、新たに喜多方市自治基本条例の関連事業として予算額100万円を補正計上しているが、その事業内容について伺いたい。

今回の補助事業の対象は、地域課題の解決に資する取り組みであり、よりよい地域として次世代に引き継ぐ活動に寄与すると認められる事業への補助を考えている。



▲地域課題の解決に取り組むイメージ

市役所での喫煙は？

補助対象経費は、3分の2以内で上限額を10万円とし、補助対象は自治会等としており、主に地域づくり団体、NPO、実行委員会、行政区（複数行政区連合等を含む。）を想定している。

問

本庁舎喫煙所調査設計業務委託料について、現在、喫煙所は2か所あると思うが、今後の設置場所は、まだ確定していないという理解でよろしいか。

答

設置場所については、まだ決めていない。空気清浄器を設置しても煙の臭いが漏れるとの心配や来庁者の出入りが多い所は好ましくないといったことから、庁舎北側、西側、東側の5か所程度で検討している。

新たな喫煙所は、1か所の設置を予定しており、職員、来庁者とも同施設を利用していただくことで考えている。

問

喫煙所に健康被害の観点から、たばこの危険性の注意喚起や受動喫煙の防止をPRするポスターを掲示する考えはあるか。

答

たばこの健康被害については、喫煙者本人も十分わかっていると思うが、今後、受動喫煙等のことも考えたとポスター等の掲示を行い注意喚起していきたい。



採決の結果、全議案について原案のとおり承認

文教厚生常任委員会

一般会計補正予算について

高郷地区不審火対策を強化へ追加補正

問 地域住民が立ち上げていく体制や警戒活動の内容は。

答 「喜多方市高郷地域の安全安心を守る住民の会」は、各自会員が時間を決めてパトロールを実施している。

また消防団第5支団へ依頼、各分団が日時を決めて巡回を行うなど不審火対策として消防団と協議をしながら、警備、夜警・巡回視等を行っている。

問 警備会社への業務委託料458万7000円を追加補正しているが内容は。

答 契約の内容は、警備が手薄になる午後10時から午前4時までのうち、4時間の巡回を委託する。また対策として予備費対応で防犯カメラを警察や消防署と協議し地域内に設置する。



▲高郷地区での現地視察

障害福祉施設職員処遇改善へ

問 福祉・介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業とは。

答 処遇改善については、障害福祉サービス事業所の職員の報酬改定であり、資格を取得することによりキャリアアップの仕組みを構築し、処遇を改善する内容である。

問 処遇改善ということであるが福祉・介護職員の基準がどのくらいで、金額が加算されるのか。

答 処遇改善については、今回あらたに区分が加わり、加算1から加算5までとなった。最高の加算1については事業所の要件であり、職場環境を改善することに

よって報酬を手厚くするものである。加算1は一番要件が厳しいものであり、今までの月額に比べると約3万7000円相当アップになるが、本市の多くの事業所ではすでに旧加算1に取り組んでいることから1万円相当のアップになる。

問 市内には障害者の福祉施設はいくつあるのか。また市内の事業所はこの特別支援事業所に入るのか。

答 13事業所あり、そのうち特別支援事業所に着手しているのは10事業所である。残りの3事業所については比較的報酬面では充実しているが、報酬改善の要件に取り組むだけの時間的余裕がないのではないかと考える。



▲介護職員研修

保護者負担軽減経費が約2倍に

問 児童（小学生）保護者分72万5000円及び生徒（中学生）保護者分17万1000円が追加補正されているが内容及び何名分か。

答 就学援助費の新入学児童・生徒学用品費が、国の単価見直しに伴う改定により、児童が2万470円から4万600円に、生徒が2万3500円から4万7400円となった。児童については、新入学生33名と被災児童3名の計36名分である。生徒分については、新入学生徒50名と被災生徒1名の51名分である。

問 就学援助対象者の全体数は。

答 平成28年度において、小学生が219名、中学生が149名の計368名である。

採決の結果、全議案について原案のとおり承認

産業建設常任委員会

一般会計補正予算について

外国人観光客を呼び込むために

問 訪日旅行促進対策経費について伺う。

答 今回250万円の補正予算で行うこの事業は外国人を呼び込むことが目的であり、

会津と置賜にある地域資源を有効に活用して着地型の旅行プランを企画して、外国人のインターネットによる情報発信者を通じて体験動画等を作り情報発信することで誘客に努めるという内容である。

問 喜多方市、会津若松市、米沢市の3市において同じ

経費負担か。

答 3市が均等に負担をする。

問 3市以外にも広域的に連携すべき事業ではないのか。

答 会津・置賜広域観光推進協議会のメンバーということでこの3市になった。

問 訪日旅行の実情とこの事業の継続性は。

答 全国的には訪日外国人は年々増えているが、東北地方、本市においては外国人の入込みが伸び悩んでいる。このような事業は総合計画にも掲げており、外国人誘客の推進ということで外国人観光客数といった指標を設定して今後も継続して取り組んでいく。



▲外国人観光客を呼び込むために

農業従事者支援策として

問 元気な産地づくり整備事業補助金について。

答 グリーンアスパラ生産者団体のパイプハウス等の整

備のために、県補助金を活用して事業を実施する。

問 対象となる生産者団体と補助事業計画の内容は。

答 補助事業へ申請をした団体はJA会津よつば・いいで地区グリーンアスパラ部会である。部会の参加農家数は332戸であり、平成29年度に導入したい農家の意向を調整して、2戸の農家の導入について補助を行う。

問 優れた農家等を優先的に選んでいるのか。

答 まだ施設化していない農家の方で平成29年度に新たに施設を導入したい方の要望を調整して申請を出すことになっている。今回は山都地区の農家の方である。



▲農業従事者支援策

水道会計補正予算について

入田付地区の水道拡張事業はいつごろまで完成するのか

問 今回約一億円の工事を補正するが、今年度の事業への影響と平成34年度までのスケジュールにどのような影響があるのか。

答 今年度の事業については今回の追加補正により総額で2億2860万円ほどの事業費となっている。今後の予定であるが、毎年1億数千円程度の事業を実施できた場合には、平成34年度の間頃までには事業完了できる見込みである。



▲水道事業 入田付地区拡張事業

採決の結果、全議案について原案のとおり承認

一般質問



一般質問は、市政全般について、市の方針を質すものです。

6月定例会の一般質問は、6月5日から6月8日までの4日間行われ、20名の議員が登壇しました。文面は自己編集とし、要約して掲載しております。



遠藤 金美 議員

通行止め解除はいつか

問 県道熱塩加納・山都・西会津線の山都町内の通行止め箇所のこれまでの経過は。

答 朝倉地内（沼ノ平）は、平成28年4月に雪溶けに伴い、斜面の土砂が崩落したものであり、崩落の状況

は、道路延長約40m、斜面の長さが約10～20mである。

藤巻から西会津町奥川区間は、奥川地内で平成25年7月22日～23日に梅雨前線の大雨により約10～30mの路肩崩落が16箇所点在し、合わせて約400mである。



▲朝倉地内崩落現場

問 復旧工事の工事着手の時期及び開通時期の見通しは。

答 朝倉地内は、今年度測量、設計を予定し、平成30年度中に工事に着手し、平成31年度完成を目指す。奥川地内は、平成26年度より工事に着手し、現在までに約290m復旧している。今年度は擁壁工を約50m実施予定であり平成30年度に完了する見込みである。



齋藤 仁一 議員

周辺地域にも必要な政策を

問

子育て世帯向け定住促進住宅建設計画は、喜多方地区35戸、塩川地区12戸、熱塩加納、山都、高郷地区は各1戸（空き家を活用した賃貸住宅の供給）の方針が示されたが、市の中心部に若者世帯が集中することにつながらないか。また、周

答

計画は、若者世帯の意向調査を基に、需要見込みに応じて配分をした結果である。また、方針の違いは、緊急性など総合的に判断をした。

問

合併時と昨年度の住民基本台帳の登録人口比較では、減少率が喜多方11・5%、熱塩加納20%、塩川44%、山都20・3%、高郷21・7%である。周辺地域の人口減少を考えれば、当然緊急性はある。ニーズに応えるだけでなく、ニーズを生みだすための誘導政策が必要であると考ええる。この計画の見直しを含めて検討できないか。

答

人口ビジョンの推計を基に住宅戸数を計画したが、今後は、その時々の評価も加え柔軟に対応していく。これで決まったわけではない。



遠藤 吉正 議員

移住・定住は重要な施策ではないか

問

移住のための具体的な取り組みは。

答

関係機関と連携しながら、首都圏で開催されるふるさと回帰フェア等に参加し、広く情報発信を行うとともに、市HPで移住者向け空き家情報や支援制度の

問

移住・定住希望者の受け入れ体制の現状と課題は。

答

農山村振興課がワンストップ窓口となり移住・定住希望者から相談に当たっている。また、「喜多方市定住コンシェルジュ」3名を配置し、本市への定住者の一人として、不安や悩みの解消に向けて対応に当たっている。課題としては、移住希望者の大半が賃貸物件を希望しているが、空き家所有者の大半が売買を希望

しているなどミスマッチが課題となっている。



▲移住フェア



佐原正秀 議員

認知症の早期発見と 高齢者の徘徊対策は

問 本市の高齢化率及び65才以上の一人暮らしの割合は。

答 65才以上の高齢者1万6716人の内、一人暮らしは2904世帯で、その割合は17・4%になる。

問 介護保険サービスを申請した人のうち、認知症と判

定された高齢者の割合は。

答 要介護認定者3243人の内認知症の症状のある方は2148人で、その割合は66・2%になる。

問 若年性認知症への対応は。

答 国県の動向を踏まえ、若年性認知症コーディネータ

ーについて、今後研究していく。

問 認知症相談の機会や重症化を防ぐ早期発見の対策は。

答 平成27年から市に認知症相談窓口を設置しており、総合支所や地域包括支援センターにおいても、相談業務を行っている。

問 認知症に対する位置情報小型発信器購入時の助成は。

答 モデル事業や実証実験で取り組み始めた先進自治体

の取り組みを注視しながら、今後研究していく。

問 小型発信器に対する国や県の支援を図るよう要望してはいかがか。

答 小型発信器の自費購入時の補助については、現在のところ国・県ともに制度化されていない。認知症高齢者に対しての小型発信器の利用は、有効な手段となっていくものと考えられ、モデル事業や実証実験の段階であり、今後の動向を注視していく。



後藤誠司 議員

若者定住促進事業と 浄化槽の維持管理について

問 「住むなら喜多方！」若者定住促進事業で、3年以内に住宅用地購入の要件であるが、未購入者は該当せず、不公平ではないか。

答 補助対象者の要件については、本市に定住する目的で住宅用地を購入し住宅を

新築した若者、または土地付き建売住宅を購入した若

者としている。この事業は昨年9月より開始しており、今後、実績の把握と事業効果の分析を行う中で、補助対象者や補助要件についても検証していく。

問

住宅の広さによって合併浄化槽の大きさが決まっているが、1人暮らしや2人暮らしでも、保守点検を含めた維持管理費がかなりかかる。経費の軽減方法はないか。

答

民間事業者団体が、保守点検（年4回）と法定点検（年1回）を一括して頼むと割り引くサービスを行っている。



▲浄化槽検査



小島 雄一 議員

田園回帰現象と 農林業ビジョン

問

総務省の調査では都市部の3割の住民が農村に住んでみたいと回答し、子育て中の30代女性が増えている過疎地域が増加しているところがあるが本市の状況と考える。

答

本市の昨年の人口動態は、出生357人、死亡800人、転入1132人、転出1296人で計607人の減少である。また、高齢化率は全体で33・9%であるが、小学校区毎では、山都小区43%、上三宮小区41・2%、駒形小区と高郷小区が41%

問

と高くなっている。30代女性には平成27年の国勢調査では2280人で平成22年より211人の減少となっている。本市の対策としては総合計画に目標を定め定住コンシェルジュ3名を配置し、県とも連携しながらふるさと回帰フェアなどに対応する。また、小さな拠点による自治組織も一定の効果がある。

答

新農林業ビジョンは関係団体や農業者が参加した策定会議を組織して、本年中の策定を目指す。農林業が魅力的でやりがいがあり、後継者が増加する様な姿を目指す。



渡部 一樹 議員

子育て世帯向け定住促進住宅 ニーズを先んじる政策判断を

問

建設候補地については、大荒井地区や旧商業高校跡地等の県・市有地が複数挙げられているが、どの候補地も評価はほぼ横並びである。選定基準の根拠を示せ。

答

3段階で行った。まず、土地利用や都市計画の観点、災害や公害等の観点、及び小学校までの距離。次に、取得が可能であり、早期に事業実施が可能であること、及び敷地面積が確保できること。次に、公共交通、商業施設、医療機関と

問

の位置関係、さらに集会所・公園との位置関係、周辺道路の状況、土地利用計画との整合により評価点を算定し決定した。

答

てくるところがいかか。具体的な判断は、地域コミュニティの形成状況等を踏まえながら検討したい。



大川原謙一 議員

花でもてなす観光について

問

4月に初めて開催した「喜多方さくらまつり」について、しだれ桜並木の見学に訪れた観光客数は。

答

4月14日のオープニングセレモニーや様々な取り組みにより、しだれ桜並木の入込数は昨年の1.5倍の約12

万3000人であり、多くの観光客から大変すばらしいと賛辞の声をいただいた他、ネットサイトによる「全国行ってみたい桜名所ランキング」第1位となるなど、好評を博した。

問

三ノ倉高原の花畑について、今の協力金だけでなく、事業費を考慮し大人の方からは額を設定して徴収すべきと思うがいかがか。

答

来場者からは「素晴らしい眺望を無料で楽しめる」との声が多くあり、入場料が無料であることが訪れやすい要因の一つと考える。また、訪れた多くの方々が、市内宿泊施設への宿泊、ラーメン・蕎麦の食べ歩き、蔵の街並み散策をは



▲三ノ倉の花畑

じめ北塩原村や会津若松市などへの広域的な観光が期待され、地域全体の活性化に大きく寄与していると考えているので当面は、協力金でのお願いを継続していく。



田中和加子 議員

市長の政治姿勢と子育て支援・教育環境の整備について

問

安倍首相が、憲法9条に第3項を加え、自衛隊を明記し、2020年に施行するとの改憲発言について、市長の見解を伺う。

答

憲法改正については、国会及び憲法審査会の場において、国民の理解が十分深まるよう慎重かつ十分な審

問

議が尽くされるべきであると考える。

答

就学援助の入学準備金単価の増額が実現したが、必要な入学前の支給を求めるが見解を伺う。
支給時期は、入学後の7月中旬だが、課題を整理し、支給時期を検討した

問

い。

学校給食費を補助して保護者の負担の軽減を求めているが、見解を伺う。

答

子どもが食べる食材そのものの費用負担であり、引き続き保護者に負担いただ

問

小・中学校の教室にエアコンの設置を求めるが、見解を伺う。

答

本市の小・中学校の校舎内の気温の状況から、直ちにエアコンを必要とする緊急性は低いものと判断して

いる。望ましい教育環境の整備を図るための適正規模・適正配置の取り組みとあわせて、老朽化した学校施設の大規模改修の検討の中で、財政負担を考慮しながら、必要性も含め検討していく。



上野利一郎 議員

本市の文化事業と子育て世帯向け 定住促進住宅整備計画について

問 文化芸術創造都市推進事業の内容は。

答 「文化芸術によるまちづくり座談会」を、年度内に3回開催する。会の構成員は、文化芸術だけではなく、まちづくりや産業振興などの有識者、市民公募を予定している。他の事業と

問 しては、「蔵とアートを活用した地域の賑わい創出事業」として、「市民プロジェクト」と「子どもプロジェクト」の二つの事業を7月から11月を目途に行う。住宅整備予定の旧県立喜多方商業高校跡地の利活用の検討経過は。

答 跡地利用の検討を踏まえ、すでに設置したプロジェクトチームにおいて整備計画基本構想の策定をする。

問 熱塩加納・山都・高郷地区において、既存空き家を活用する理由は。

答 入居者と世代間交流が促進されるよう、空き家の活用による賃貸住宅等の供給を行う計画としたもので、空き家だけではなく、すべての建物について多角的な視点から利活用の可能性を



▲子育て世帯向け定住促進住宅（県営住宅の例）

検討し、住環境の整備を進める。



山口和男 議員

消費生活センターについて

問 平成28年10月に開所された消費生活センターについて、相談件数とその内容は。

答 平成28年度末までに寄せられた相談件数は99件で、来庁による相談が53件、電話による相談が46件である。

問 相談内容と処理結果は。

答 相談内容は、訪問販売による契約、支払困難による借金、携帯電話サービス、インターネット接続回線に関する相談が多い。また、処理結果については、消費生活センターから

問 二度と繰り返さない啓発活動をどう考えるか。

答 消費生活センターの業務の中には「消費者教育」や

アドバイスをを行い問題解決につなげる「助言」が54件、消費生活センターが直接交渉を行い問題解決する「斡旋解決」が23件、無料法律相談等を紹介し問題の解決につなげる「他機関紹介」が8件、同じような案件内容を伝え注意喚起を促す「その他の情報提供」が7件である。

「啓発活動」が含まれており、消費者被害の未然防止に努めている。特に、一人暮らし高齢者や判断力が低下している高齢者などに対しては、福祉関係部署と連携を図りながら情報提供するなど、きめ細かな対応をしたいと考える。

「啓発活動」では、広報やホームページ等を活用した定期的な情報提供などにより、市民が消費生活に関するトラブルに巻き込まれないよう努めていく。

江花圭司 議員

厚生会館等の整備方針は



問

大きな会議や研究大会など、コンベンション誘致で交流人口の増加を加速化するため、厚生会館の老朽施設対応、及び、旧県立病院跡地の新施設設置整備の方針が示される時期はいつになるか。

答

厚生会館は、昭和36年度に建築され55年が経過、老朽化が著しく毎年修繕を行っている利用している。平成28年度に策定した本市の公共施設等総合管理計画に基づき、今年度から公共施設の再編計画や各種施設の改修計画など、個別計画を策定

する。国では平成32年度まで個別計画を策定することとしているが、本市では、できるだけ早い時期に、個別計画を策定し、方針をとりまとめたい。

旧県立病院跡地については、去る5月17日に「旧商業高校跡地及び旧県立病院跡地整備計画策定プロジェクトチーム」を設置し、現在、策定作業を進めているところであり、平成29度末には整備計画の基本構想を示したい。



▲老朽化した厚生会館

矢吹哲哉 議員

基金をため込むのではなく 暮らし・福祉に活用を



問

合併から10年で、財政調整基金・減債基金の合計が5倍と大幅に増えた理由は。

答

平成18年度は基金全体で26億4000万円、そのうち財政調整基金が8億4000万円、減債基金が7900万円であった。平成28

答

合併から10年経ったため、平成28年度以降、国からの普通交付税の特例分が縮減する。この財源不足の調整のため、また建設事業等で発行した市債の償還に充てるのに、財政調整基金・減債基金の繰り入れを見込んでいるためである。

問

今後5年の中期財政計画では、基金が大幅に減少することになっているのはなぜか。

めてきた結果である。

答

財政調整基金は一般財源の調整や地方交付税の縮減の補てんに活用する。当初予算や中期財政計画において、各事業に基金は適切に計上している。

問

基金を毎年積み増し、ため込むのではなく、学校給食費の負担軽減など市民の暮らし・福祉の充実に活用すべきではないか。





関本美樹子 議員

次代を担う人づくり

「喜多方っ子の『夢』実現事業」

問

喜多方っ子の「夢」実現事業の目的と計画及び手法をどのように考えるか。

答

本市の子供たちには、「自己啓発力」「基礎学力」「将来を見据えた勤労観・職業観」「共助、協働、コミュニケーション能力」を

一体として育成することが大切であると考えている。

このような考えに立ち、本事業では、本市で学ぶ子供たちが、自然・人・社会にかかわることで、物事の本質や真理について気づき、考えることができるようにすることを目的としている。

る。計画及び手法としては、各界の第一線で活躍する人物の生き方について、体験的に学ぶことができるよう、2学期後半に本市をはじめ会津及び本県にゆかりのある人物から講師を選挙して子供たちへの講話、問答、実技、実験等を行いたいと考えている。



問

市内での昨年度のイノシシの出没状況は。

答

市内全域で54件の出没報告があった。

問

今後の対策については、どのように進めるのか。

答

集落環境診断の実施や電気柵の貸出し等を行いながら、地域ぐるみの取り組みの後押しを行うとともに、国県へ被害対策の支援についての要望をしていく。



齋藤勘一郎 議員

通学路の整備を！

イノシシ被害の対策は!!

問

市道木曽・館ノ原線の通学路について、安全面からどの様に捉えているか。

答

昨年通学路の安全点検を実施し、本路線の路測帯の線が不明瞭で危険があるため、本年度対応する。

問

見通しの悪いカーブもあり、通学路としての全線をどう整備するのか。

答

カーブの解消及び全線における通学路の安全性について「通学路安全推進会議」にて対策を検討していく。



▲通学路



坂内鉄次 議員

観光物産協会の法人化を問う

問

観光物産協会の法人化では第三セクターのふるさと振興、NPO法人のグリーン・ツーリズムサポートセンターとの組織統合等が必要と思われるが伺う。

答

喜多方市ふるさと振興株式会社や喜多方市グリーン・ツーリズムサポートセ

問

それぞれの組織や特徴を生かしながら連携できるような支援してまいらる。

今後の組織運営の財政負担などを考慮すれば、同じ業態で市が出資など関与している組織を統合して事業の効率化、拡大を考えるべきではないのか。会津若松市の観光ビューローなどの例を参考に法人化を進めていただきたい。

答

観光物産協会の法人化への取り組みは、緒に就いたばかりであり、今後研究していきたい。



▲旧甲斐家蔵住宅



小林時夫 議員

防災・減災対策の充実を

問

災害弱者対策として、家具等転倒防止対策は、災害弱者を守る有効な手段と考

答

家具転倒防止対策は、地震が起きた際、家具等の転倒から、高齢者等災害弱者の生命及び財産を守る手段

問

平成29年度で、自主防災組織補助金の拡充期間が切れることから、延長してどうか。

答

地域における自主防災組織の結成は非常に重要であると認識している。補助金の拡充については、本年度が最終年度となっているが、自主防災組織の強化を図っていく上で、有効な手



▲家具転倒防止

段と考えているので、これまでの取り組みを十分に検証しながら、検討していく。



長澤 勝 幸 議員

総合型地域スポーツクラブ 存続に向けた取り組み

問

総合型地域スポーツクラブは、「市教育振興基本計画」の生涯スポーツの推進に位置付けられているが、現状は、クラブ存続が困難な状況に至っている。現状をどう認識しているか。また、支援策の考えはあるのか。

答

「ひめさゆりくらぶ」及び「やまとスポーツクラブ」とともにスポーツ振興くじ助成事業の終了により、今後の組織運営や事業の精査など検討を行う段階にきている。クラブ運営の方向性については、活動の自立性や行政としての対応も含

問

め存続に向けた支援策について意見交換をしたい。

クラブは、国のスポーツ立国戦略に位置付けられた施策であり、地域コミュニティとしても期待され、クラブとしても努力をしている。市の関わりとして課題の精査、財政的支援も必要である。クラブを潰してはならない。

答

今後、財政運営面での支援検討が必要な段階になっ



ている。
生涯スポーツを推進する立場から関係機関と連携し、意見交換をして共通認識に立って進めたい。



田中 雅人 議員

市消防団（広域圏消防含む） 地域防災力の充実に向けて

問

消防団員の確保が厳しい中、待遇改善など必要だが市の取り組みを伺う。広域消防車は署の出発から放水まで6分半との指針があり、塩川分署の検討が必要ではないか。

答

機能別消防団員や支援隊の導入も組織見直し作業の中で研究する。団員の多くがサラリーマン団員であることから事業所との連携では、市消防団協力事業所表示制度や入札の参加資格を主観点で評価している。分署は整備指針で市街地の人

問

小学校農業科の成果と今後の課題を併せて伺う。

答

命の大切さや農業の素晴らしさ、自分たちで作った米や野菜のおいしさ、農業科支援員の工夫などが作文コンクール作品に表れている。支援員は17校で103名の奉仕によるご協力を頂いている。支援員の高齢化や後

継者の人材確保に課題があり今後は学校と支援員、保護者や地域住民の方々と改善策を見出していきたい。

議会インターネット中継について

インターネットが利用できる環境のパソコン・スマートフォンから喜多方市のホームページ（議会ページ）にアクセスください。いつでも公開中の映像をご覧いただけます。

開会中はライブ（生放送）も視聴できますので、ぜひご覧ください。

オンデマンド配信 （過去の配信映像）

<http://kitakatashigikai.fukushima.jp/vod/>
検索キーワードは

喜多方オンデマンド配信

検索



FM放送（78.2MHz）による 議会中継について

市議会では、定例会のようす（一般質問、議案審議など）を録音放送しております。おおむね会期中に放送され、時間は午後2時から午後5時までの間です。

また、パソコン等でも、喜多方シティエフエムのホームページから聴くことができます。

詳しくは、喜多方シティエフエムにお問い合わせください。

FM きたかた

検索



【問】喜多方シティエフエム(株)
TEL.0241-22-1002

答

本市は過剰作付状態にあり、需要に応じ安定した米価の確保のため、農家戸別に生産数量の目安を提示する必要がありますと考える。

問

過剰作付による米価下落を防ぐため、生産数量の農家ごと提示はどうするか。

答

家庭内の米消費が減少し、中・外食の需要は伸びている。本市ではコシヒカリの作付けが8割強だが、需要動向を踏まえ、天のつづ等の業務用米の生産を推

問

主食用米の用途別の取り組み方針を伺う。

答

契約栽培で安定取引ができる関係構築を進め、国内外で評価が高い地元蔵元の連携による農業振興を進める。

問

日本酒の品質で全国ナンバーワンの福島県をリードする本市清酒醸造業の振興のためにも酒造好適米の取り組み方針を伺う。

進していく。



渡部 信夫 議員

減反廃止後の需給対策を



▲市内蔵元と酒米農家の圃場視察会

請願・陳情の審査

文教厚生常任委員会

請願第4

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続及び被災児童生徒の十分な支援を求める意見書の請願

委員会 福島県では、平成28年

の意見10月時点で約2万人もの子ども達が県内外で避難生活を送っており、本市内でも22名の子ども達が避難生活を送っている。経済的な支援を必要とする子ども達は多く、子ども達の就学・修学のためには、長期的な支援が必要であり、学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いている。こうした状況を踏まえ行き届いた支援が必要である。

請願第5
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出の請願

市の説明 C型肝炎に関するインター

フェロン治療を開始し、これまで自己負担額の限度月額の引き下げ、助成対象治療の追加など助成対象を拡大している現状である。審査を経て対象となれば自己負担額の支払いをするが、対象にならない者については、保健診療で対応することになり、高額な治療薬もあるので、高度医療助成で対応する者がいるといった現状である。

また、障害の部分については、身体障害者の認定基準の見直しが平成28年4月1日にあり肝機能障害については1から4級となったが、このうち1・2級の基準については見直しがあったところである。

請願第6
地方バス補助の上限引き下げに反対する意見書提出の請願

市の説明 路線バスを含めた地域公共交通の維持確保は、市民生活をはじめ、経済並びに社会活動の基盤であり、市民の日常生活、特に高齢者や交通弱者にとって外出の機会の創出に必要不可欠であることから、公共交通の重要性は認識しているとこ

るである。

今後、関係市町村と連携し、自治体負担が増加しないよう国に働きかけ、公共交通の維持確保に勤める必要があると考える。

産業建設常任委員会

請願第7

労働基準法等改正案（閣法）の撤回を求める意見書提出の請願

市の説明 この法案については、現在も国会で審議中であり、この法案を含んだ同主旨の「労働時間と解雇の規制強化を求める意見書提出の陳情」が平成28年6月に提出され、本議会においては【採択】されたという経緯がある。

委員会の意見で、現在残業時間について、法律では週15時間、月45時間、年360時間という規定はあるが、これは努力義務で、

本当にこれを遵守させるには法的強制力のある形で導入する必要があるということであり、欧州などではすでに上限が法律で決まっている。請願の中、「休

息時間（勤務間インターバル）規制」というのは夜まで働いたから11時間は休息を設けるということだが日本では朝方まで仕事をしている状況であり、これはやはり規制すべきである。

賛成 今回の労働基準法改正案討論については、残業代をゼロに、労働時間も自由という趣旨で、労働者は働き放題という懸念がある。1日8時間、週40時間という労働基準法の原則があるのに別枠を設ける形になってしまふ。ある意味では「働かせ方崩壊」に結びつくもので許されないことである。日本では、長時間労働抑止策を法的強制力のある形で導入することが必要だと思ふので、本請願に賛成する。

全会一致で採択

※陳情はありませんでした。

6月定例会で提案された議案等の審議結果

全会一致で決定されたもの

市長提案

種 類	議案名	議決・審議状況
報告	専決処分の報告について（専決第4号 損害賠償の額を定めることについて）	報告了承
報告	喜多方地方土地開発公社経営状況報告について	報告了承
報告	喜多方市ふるさと振興株式会社経営状況報告について	報告了承
報告	継続費繰越計算書の報告について	報告了承
報告	継続費繰越計算書の報告について	報告了承
報告	繰越明許費繰越計算書の報告について	報告了承
報告	繰越明許費繰越計算書の報告について	報告了承
報告	繰越明許費繰越計算書の報告について	報告了承
報告	事故繰越し繰越計算書の報告について	報告了承
議案	平成29年度喜多方市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案	平成29年度喜多方市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案	平成29年度喜多方市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案	平成29年度喜多方市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案	平成29年度喜多方市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案	喜多方市自治基本条例	原案可決
議案	喜多方市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市税特別措置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	喜多方市多目的集会所施設等条例の一部を改正する条例	原案可決
議案	定住自立圏形成協定の締結について	原案可決
議案	定住自立圏形成協定の締結について	原案可決
議案	工事請負契約について	原案可決
議案	業務委託契約について	原案可決
諮問	人権擁護委員の推薦について	原案同意

議員提案

議案案	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続及び被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	原案可決
議案案	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書	原案可決
議案案	地方バス補助の上限引き下げに反対する意見書	原案可決
議案案	労働基準法等改正案（閣法）の撤回を求める意見書	原案可決

請願

請願第4	国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続及び被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出の請願	採択
請願第5	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書提出の請願	採択
請願第6	地方バス補助の上限引き下げに反対する意見書提出の請願	採択
請願第7	労働基準法等改正案（閣法）の撤回を求める意見書提出の請願	採択

意見が分かれたもの

議案等名		議員名	議決結果	賛・反対	田中和加子	矢吹哲哉	小島雄一	関本美樹子	江花圭司	渡部信夫	上野利一郎	遠藤吉正	渡部一樹	後藤誠司	菊地とも子	小林時夫	長澤勝幸	坂内鉄次	渡部勇一	齋藤仁一	田中雅人	遠藤金美	渡部孝雄	五十嵐吉也	大川原謙一	齋藤勘一郎	佐藤忠孝	佐原正秀	山口和男	
承認	専決処分の承認を求めることについて（専決第3号 喜多方市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	24：0		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	○	○	○	○
議案	監査委員の選任について	原案同意	18：6	無記名投票																							一	無記名投票		

※ ○は賛成、●は反対、－は退席。 議長（佐藤一栄）は採決に加わらない。

議会改革へ不断の努力 議会運営委員会・議会改革推進会議

喜多方市議会では、市民に信頼される身近な議会を目指し、議会基本条例を制定し、解決すべき課題を抽出しながら、議会改革の議論を続けています。その目的は「議会機能の強化」と「住民視点のわかりやすい議会運営」ですが、それにより「住民の市政への参画と幸福」を実現することにあります。

現任期当初から2年間を一つの区切りとして、課題ごとに優先度を決め、解決方法を導き出してまいりました。

その改革内容について、市民の皆様にご内容をお伝えしながら、さらなる改革を進めてまいります。

● 議会改革の主な成果 ●

正副議長の選出を、立候補制にし、所信表明会を実施

不透明であった正副議長選出を立候補制として明らかにするとともに、候補者が議会運営や市民各位と議会とのあり方等について所信を述べることで、公開性を高めた選出が出来るようになり、目指す方向がわかりやすくなりました。



インターネットのライブ映像配信がスタート

本会議、一般質問等の様子は、これまでFM放送、議会だよりおよび議事録検索によってお伝えしてきましたが、インターネットでのライブ映像・オンデマンド配信が実現し、生中継と録画中継にて議論の様子がパソコンや携帯電話で視聴可能となりました。



市民と議会の意見交換会を参加しやすい運営形態に見直し

市民の皆様からの意見拝聴を主目的とするために「議会報告会」から「市民と議会の意見交換会」に名称を改め、また開催時期も日の長い7月下旬に日程を見直し、女性も参加しやすい昼間の日程も一部会場にとりいれました。まだ効果が現れていない面もありますが、今後は少人数のグループで、膝を交えながらの意見交換ができるような運営方法を検討しております。



議会政策研究会の設置について

本市が抱える諸課題について、市民の皆様から様々なご意見を拝聴しながら政策提言につなげていくために、出向く議会のスタイルとして、テーマを掲げて会派横断的に課題の研究をしていく体制が整いました。

議員表彰

平成29年5月24日に開催された全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市議会議員を務められた議員に対して全国市議会議長会会長より表彰があり、本市議会においては、6月1日に、坂内鉄次議員、小林時夫議員に表彰状が伝達されました。



坂内鉄次議員 10年表彰



小林時夫議員 10年表彰



編集後記

この記事を書いているのは7月上旬ですが、今年は夏の時期を迎えても温度が上がらず低温化の傾向に感じます。平成5年には記録的な冷夏による米不足現象が発生しました。梅雨前線が長期間日本に停滞し、日照不足と長雨による影響で、この年の作況指数は「著しい不良」の水準となる90を大きく下回る74となりました。夏の気温が平年より2度から3度以上下回ったからです。7月現在での喜多市市の前30日間平均気温は平年差が-1.0であるため、これ以上長雨にならないことを祈るばかりです。

今号より4ページ追加された広報紙を発行することになりました。

市民の皆様に、議会の様子をさらに詳しくお伝えするため、編集目標として「見やすいレイアウト」「読者の視点に立った編集」に努めて参りたいと思います。

上野利一郎



議会広報編集委員会

委員長 上野利一郎
副委員長 小島 雄一
委員 遠藤 吉正
後藤 誠司
渡部 勇一
佐藤 忠孝

太鼓台競演（蔵のまち喜多方夏まつり）

喜多市市の“夏の風物詩”「蔵のまち喜多方夏まつり」は、喜多方レトロ横丁を皮切りに、日橋川川の祭典・花火大会、子ども祭囃子や会津磐梯山庄助おどり、太鼓台競演、山都町6000人の盆踊りと、見どころが満載です。身も心も熱くなる、真夏の夜の一大イベント、8月15日の「太鼓台競演」では、太鼓台の勇壮な景色が見られます。

表紙の
写真